

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 24 年 4 月 1 日現在

機関番号：32663

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2008～2011

課題番号：20530785

研究課題名（和文） EUにおける中国系新移民の学校不適応に関する教育人類学的研究

研究課題名（英文） An Educational Anthropological Study on School Failure of Chinese New Immigrants in the EU

研究代表者

山本 須美子（YAMAMOTO SUMIKO）

東洋大学・社会学部・教授

研究者番号：50240099

研究成果の概要（和文）：本研究では、EU（特にイギリスとフランスとオランダ）に1990年以降に移住した中国系新移民を対象に、文化人類学的な現地調査を行ない、中国系新移民の子どもの学校不適応の実態とその要因を多角的視点から明らかにした。3国の比較から、親の不法滞在や経済状況が中国系の学校不適応の要因であり、親の職業や居住形態によって形成される中国系コミュニティの特徴が、学校での問題の顕在化と教育実践に違いを生み出していることを明らかにした。

研究成果の概要（英文）：This study clarified what kinds of problems new Chinese immigrants in the EU (particularly the U.K., France and the Netherlands) have faced at schools and identify the reason of school failure based on the field work. Comparing them among three countries, this study pointed out that the main reason of school failure was Chinese parents' illegal status and economic situation, and the characteristics of the Chinese communities formed by parents' jobs and residential situation have made differences in the surfacing problems and educational practices for them at schools.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2008年度	1,000,000	300,000	1,300,000
2009年度	800,000	240,000	1,040,000
2010年度	700,000	210,000	910,000
2011年度	700,000	210,000	910,000
年度			
総計	3,200,000	960,000	4,160,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：教育学・教育社会学

キーワード：教育人類学、学校適応・不適応、少数者教育、中国系新移民、EU

1. 研究開始当初の背景

(1) 1978年改革開放政策以降、世界的なグローバル化と称される人・物・情報の地球規模での流動化の中で、中国からの新移民の世界各地への流出は増加しつづけ、各地の既存の中国系コミュニティに大きな影響を与えている。加盟国が27カ国となり拡大し続けるEU（欧州連合）各国へも中国系新移民の流入は近年急増し、EUの最重要課題

の一つである移民・難民問題に新たな局面を生み出している。その中でも、各国の正規の学校へ流入した中国系新移民の学校不適応をめぐる問題は、各国にとって喫緊の課題となっている。

(2) 従来、EUにおける移民の教育問題においては、イスラム系二世世代の学校不適応が

注目され、中国系第二世代は学校でよい成績を上げ適応し、問題のない集団として捉えられ研究対象としほとんど注目されてこなかった。しかし、近年流入した中国系新移民の子どもは、中国系第二世代とは対照的に、学校不適応によって様々な問題を学校現場に突きつけている。

2. 研究の目的

(1) 本研究では、EU（特にイギリスとフランスとオランダ）に 1990 年以降に移住した中国系新移民を対象に、文化人類学的な現地調査を実施し、中国系新移民の子どもの学校不適応の実態とその要因を多角的視点から明らかにする。

(2) 本研究で対象とする EU における中国系移民の主要な受入れ国であるイギリス（中国系人口は約 25 万人）とフランス（同約 18 万人）とオランダ（同約 6 万人）の 3 国は、異文化の共存という課題に対して各国それぞれの言説を形成している。イギリスとオランダは移民のエスニシティを尊重する多文化主義が主流の言説を構成しているのに対して、フランスは移民のエスニシティを「私的空間」のものとし「公的空間」で市民として結びつくという共和国の理念に基づいている。本研究では、異文化の共存という課題に対して EU 内で同種の言説と異なった言説をそれぞれ構成している 3 国の正規の学校が、同じ民族的背景をもつ中国系新移民の流入に対してどのような取り組みをしているのかを比較検討する。各国の学校における中国系新移民流入に対する取り組みに、異文化の共存の対する言説やそれに基づく移民教育政策がどのような影響を与えているのかを明らかにする。

(3) 上記 3 国における中国系コミュニティの歴史の変遷と特徴を明らかにし、3 国における中国系移民への移民政策を比較する。さらに、中国系新移民の流入が既存の中国系コミュニティに与えた影響を、中国系アソシエーションの変化を捉えることを通して明らかにする。そして、このような新移民流入による中国系コミュニティの変化や特徴が、新移民の子どもの教育問題にどのような影響を与えているのかを検討する。

3. 研究の方法

(1) EU における中国系新移民の学校不適応の実態とその要因を解明する際、イギリスのロンドンとフランスのパリとオランダのアムステルダムとユトレヒトにおける文化人類学的な現地調査に基づいて、中国系コミュニティの特徴と新移民流入による変化、親の政治的地位や社会階層、中国系アソシエー

ションの活動等、子ども達を取り巻く状況を包括的視点から捉える。

(2) 3 国の正規の学校において中国系新移民の子どもに対してどのような教育実践がされているのかを、学校関係者や中国系コミュニティ職員へのインタビューから明らかにする。

(3) 中国系新移民の子どもがどのような問題に直面しているのかを、親や当事者へのインタビューから明らかにする。

4. 研究成果

(1) イギリスの中国系新移民の主流は、中国東北部出身者と中国福建省出身者である。新移民が流入することによって中国系コミュニティは多様化した。福建語や北京語話者が主流の新移民は、広東語話者が主流の旧アソシエーションに入らず新しいアソシエーションも立ちあげなかった。新移民の流入する前から社会的ネットワークはアソシエーションを基盤とする強固なものではなかったのであり、1980 年代から設立されて中国系移民の生活に最も入り込んでいるチャイニーズ・コミュニティ・センターへの新移民の参入は少なく、また新移民によるアソシエーションも活性化していない。それゆえ、結果として新移民の流入によってアソシエーションの在り方に大きな変化はみられなかった。つまり、既存の中国系コミュニティにとって、新移民は飲食業の底辺を担う労働力以外の意味を持たず、その外側に位置づけられた存在であった。

(2) フランスの中国系新移民の主流は、中国浙江省出身者（主に温州と青田）と中国東北部出身者である。フランスの中国系コミュニティへの新移民の流入は、既存のアソシエーションには影響を及ぼさなかったが、新しい集住地区を作り出しそこに新しいアソシエーションを設立したが、新旧のアソシエーションには交流がなかった。これは、新移民はたとえ同じ温州出身者であっても新旧の移民に交流はなく、これまでの中国系コミュニティに吸収されたのではなく、別の新たなコミュニティを作り出したことを示していた。

(3) オランダの中国系新移民の主流は、中国浙江省出身者（主に温州と青田）と中国東北部出身者である。新移民によって新しいアソシエーションが多数設立された一方、浙江省出身者による旧アソシエーションに新しく流入した浙江省出身者が加わり発展したアソシエーションもあった。新旧移民の出身地や使用言語や職業、居住形態等の要因が複雑

に絡み合っ、新移民の流入が3国の既存の中国系コミュニティにそれぞれ異なった変化を及ぼしていることが明らかとなった。

(4) オランダの中国系コミュニティは、浙江省出身者が流入しているという点ではフランスの中国系コミュニティと共通している。しかし、新移民流入後も職業は多様で集住しているという特徴を保持したフランスと違って、新しく流入した浙江省出身者がコミュニティの主流を占めていた香港出身者と同じ飲食業に就き散住したことによって、新移民流入後も香港出身者が主流のイギリスの中国系コミュニティと共通する散住し飲食業に集中しているという特徴を保持した。結果として、新移民流入後の3国の中国系コミュニティの特徴は変化しなかった。

(5) オランダとイギリスとフランスの移民政策は、近年、EU統合の影響もあり国家間の差異が小さくなる傾向を示している。三国の中国系移民も1990年代以降中国本土からの多くが庇護申請者である新移民が急増し、その流入の制限を強化する政策が取られていることは共通している。しかし、1980年代の三国の中国系移民は移民政策における注目点が異なっていた。オランダの中国系移民は1980年代のコミュニティの変化に対応して助成を求める動きが、「エスニック・マイノリティ」承認をめぐる議論を起したのに対して、イギリスの場合は返還前後の香港からの移民の受け入れが注目を集め、フランスの場合は「難民」受入の問題として注目された。三国の中国系移民は共通して自助努力を生き方の特徴として指摘されているが、イギリスの中国系移民は宗主国への移住であったことが、フランスの中国系移民は難民として受け入れられたことによって、オランダの中国系移民とは注目点が異なっていた。

(6) パリにおける中国系新移民集住地区の学校では、初等教育レベルでも中等教育でも中国系新移民の流入による問題が顕在化していた。筆者のフィールドワークに基づく、パリの小学校における中国系新移民の子どもの抱える問題とそれに対する教育実践は以下のようなものである。

ニューカマーは通常小学校では入門学級で1年間のフランス語の集中教育を受ける。筆者がインタビューをした小学校の入門学級の教師は、入門学級に中国系の子どもの多いので固まってしまっ中国語を話し、中国系以外の子どものと仲良くなれないという問題や、フランス語と中国語が全く異なっているのでフランス語習得の困難さを指摘した。これは近年中国系新移民が特にパリのベルビル地区に集住したことによって、ベルビル

地区にある入門学級に中国系の子どものが集中してしまうことによる問題であった。また、中国系生徒はフランス語能力に問題があるので、学校側としては、中国系の親を対象とする「バボテック」というお話を開催していた。ここでは、教育方法や生活習慣などの背後にある文化的差異を中国人民族精神科医を交えて中国系の親同士が話し合い、効果を上げていた。

小学校は中国系新移民の子どもの問題に取り組むのに、中国系アソシエーションとも連携していた。中国系アソシエーションに中国語通訳の派遣を依頼したり、中国系の子どもの問題があるとその問題に詳しい専門家に解決の助けを求めたり、親に対する説明会ではその専門家に文化的差異に起因する問題について話してもらい、家庭と学校を繋ぐ役割を果たしてもらおうように依頼していた。

さらに、中国系アソシエーション職員によると、中国系の子どものは「話さない」という問題を抱えていると学校側には捉えられる場合があり、ここには発言することを重視するフランスとそうではない中国という文化的背景の違いが横たわり、歴史的に形成された個人観の違いも関連していると述べた。

また、家族の移住形態が子どもにもたらす心理的問題もあることが明らかになった。両親が先に移民するので子どもは中国で祖父母に育てられて、数年後にフランスに呼び寄せられるので両親との距離感があることや、不法滞在による不安定な生活よって、子どもがフランスに居場所を見つけることができない等の問題である。中国系新移民の子どもの流入は、アジア系生徒が形成してきた従来の「良い生徒」というイメージを塗り替えていた。

(7) パリ中学校のフランス語集中学級や受入学級では中国系新移民が多数を占め、フランス語能力不足や家族の移住形態のもたらす特殊な家庭環境による自信喪失や勉強意欲喪失、またそれに起因する欠席や退学の問題が顕在化していることがわかった。パリには全生徒の10%から20%が中国系新移民の子どものが占める中学校や高校も存在していた。親は温州出身の不法移民が多数派で、既製服製造業に携わっている者が多い。親の店を早く手伝うために被服科がある職業高校に中国系生徒が集まり、途中で退学させられている問題もあることがわかった。

そして、そのための学校側の取り組みとして、親を積極的に学校に呼び寄せることと、中国系アソシエーションとの連携を図っていた。例えば、通訳の派遣、学校と連携した中国系アソシエーションによるフランス語の補習クラスの運営、中国系アソシエーションによる中国系新移民の情報を提供するた

めの教師向け研修開催等である。また筆者がインタビューをした生徒指導主任専門員は、中国系新移民の欠席問題解決に向けて中国系アソシエーションの専門家に度々相談していた。生徒指導主任専門員として中国系新移民生徒の抱える問題を解決するためには、家族の移住形態もたらず中国系新移民生徒の背後にある特殊な家庭環境に目を向け理解せざるを得ないのであり、それを助ける役割を果たしていたのが中国系アソシエーションであった。

このような親やアソシエーションとの連携という学校の取り組みは、中国系新移民特有の問題を解決するためのものである。学業失敗を移民の問題ではなく地域の問題として捉える教育優先地区政策の基盤にあった考え方には繋がらないことを指摘した。

(8) イギリスにおけるニューカマーに対する教育は、来たばかりで英語のわからない子どもに一週間に2~3回、期限を限定し取り出しによって集中特訓を行った後は、通常授業に「追加言語としての英語教員(English as an Additional Language: EALと略)」がついて教える。学校によっては、取り出しによる集中特訓を実施しないところもあり、マジョリティとの隔離期間を最小限にしようとしている。オランダの場合は、ニューカマーを対象に入門クラスが設置されていて、ニューカマーの8割以上が1~2年間、オランダ語を集中的に学習している。ニューカマーの隔離期間を極力短くしようとしているイギリスと30年以上前から入門クラスで隔離教育を実施してきたオランダは、制度上は異なっている。しかし、英語を理解しない者を自集団の一員とは認めないという意識が伝統的に強いイギリスだけではなく、オランダ語へのこだわりが少なく、異言語習得が社会的に利益をもたらすと判断すれば、その言語を習得するという方向性を持つオランダにおいても、近年は主流社会の言語学習が強調されている。

オランダとイギリスの中国系新移民の子ども抱える問題を比較した場合、オランダ語や英語能力不足が克服できないことによって自分の望む道が掴めないことが一番の問題である点が共通している。さらに、両国の中国系コミュニティが、飲食業に集中し全国に散住するという同じ特徴を有し、新移民流入後もこの特徴を保持したことによって、特定の学校に中国系新移民の子どもが集中することはなく学校では目立たない存在であるので、個々の事例として問題は把握できるが、学校において中国系という集団として問題が顕在化してはいないことも共通している。

(9) 3国の中国系新移民の子ども抱える問題と教育のあり方を比較すると、オランダとイギリスの場合、主流社会の言語能力不足が共通の問題であったが、学校では中国系として特に問題が顕在化していなかった。フランスの場合は主流社会の言語能力不足に加えて、中国系新移民の子ども欠席や退学問題が学校で顕在化していた。パリでは、オランダやイギリスよりも数の上で圧倒的に多い不法移民が集住していた。子ども抱える問題の背後には親が子供を中国に残して先に移住するという家族の移住形態や、移住のための借金や不法滞在という地位によって家計が安定せず子どもを早く働かせたりするという親の社会的経済的地位が関わっていた。そして、フランスの学校では、親や中国系アソシエーションと連携をして文化的特質に配慮した教育が実践されていた。

フランスは学校教育において子どもを国籍や出自によって区別することはないという、憲法に定める「単一不可分」の原則に基づいて、学校での問題を移民に特有のものではなく地域の問題としてとらえるという発想に基づき、教育優先地区政策をとってきた。確かに、筆者が調査をした学校は親の社会経済的カテゴリーを基準に特別地域に入り、特別の財政援助を受けていた。しかし、言説レベルでは移民の子どものもつ言語的、文化的特質は尊重されていないが、実践レベルでは学校が親や中国系アソシエーションと連携して、中国系新移民特有の問題を解決するために文化的特質に配慮した教育を行っていることが筆者の調査から明らかとなった。ここに言説と学校現場での実践のギャップが指摘できる。

言説レベルでは文化的異質性を排除してきたフランスの学校において問題が顕在化したゆえに中国系移民の文化的特質に配慮していた教育が行われ、多文化主義に基づいてきたイギリスとオランダの学校では問題が顕在化していないので特別の取り組みはされていなかった。現在EU各国における移民統合に関する言説はシティズンシップを基調とする共和主義的な社会統合に収斂しているといえるが、文化的特質に配慮した教育実践の違いを生み出す要因としては「問題の顕在化」の方が移民の社会統合に関わる言説や政策よりも強く作用している。

(10) 西欧諸国における中国系移民の教育に関する先行研究の流れの中で、本研究は従来ほとんど研究のされていないイギリスとフランスとオランダの中国系新移民を対象とした比較研究であった。特に不法移民の学校不適応に関する研究は極めて少ない。また従来の研究のような量的調査ではなく、学校関係者や中国系アソシエーション職員へのイ

インタビューや筆者による授業観察に基づいて、中国系の子どもが実際にどのような教育を受けているのかを明らかにした。結論として、中国系新移民に対する学校現場での教育実践は、親の不法滞在や経済状況や職業、さらに居住形態によって形成される移民コミュニティの特徴が、子どもの学校での問題の顕在化に違いを生み出し、それが、各国の移民統合に関わる言説や政策よりも子どもへの教育のあり方に違いを生み出していることが明らかになった。これは制度的違いに焦点を当ててきたEU内の移民教育に関する国際比較研究では指摘されてこなかった知見であり、それを明らかにした点に本研究の意義があるといえる。

(11) 日本においても中国系人口は今度さらに増加することが予想される。それゆえ中国系新移民の学校への受け入れをめぐる問題は、日本においても今後益々重要性が増大する課題となることは確実である。本研究におけるEU各国の中国系新移民の学校への受け入れの取り組みの比較考察は、我が国の学校への中国系新移民の受け入れに対して、親の社会経済的背景や居住形態によって形成される移民コミュニティの特徴を考慮することがいかに重要であるかを示したという点において貢献できる。

(12) 本研究では、中国系という同じ文化的背景をもつ二世代の学校適応に対して、新移民の学校不適応を示した。これは、教育人類学において1960年代から繰り返されてきた、マイノリティの学校適応・不適応を生み出すのは「構造」か「文化」かをめぐる議論に対して、中国系にアポリオリに備わった文化的価値による説明を退け、マイノリティ側の認識とそれを取り巻く中国系コミュニティやマジョリティ社会のあり方が複雑に結びついて学校適応・不適応を生み出すメカニズムの一端を実証したことによって理論的貢献ができた。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計9件)

① 山本須美子 (2012) 「オランダにおける中国系コミュニティの歴史的変遷とその特徴—イギリスとフランスとの比較から—」『東洋大学社会学部紀要』査読無、49-2:

5-22.

② 山本須美子 (2012) 「オランダの学校における中国系新移民受け入れの現状—イギリスとフランスとの比較から—」『東洋大学社会学部紀要』査読無、49-2: 3-40.

③ 山本須美子 (2012) 「学校適応とシティズンシップ・アイデンティティ—イギリスの中国系二世帯—」山本須美子他編『周縁から照射するEU社会』世界思想社、査読有、220-247頁。

④ 山本須美子 (2011) 「オランダの移民政策と中国系移民をめぐる議論—イギリスとフランスとの比較から—」『東洋大学社会学部紀要』査読無、49-1:5-23.

⑤ 山本須美子 (2010) 「フランスにおける中等教育における中国系新移民受け入れの現状」『東洋大学社会学部紀要』査読無、48-1: 11-29.

⑥ 山本須美子 (2010) 「フランスの初等学校における中国系新移民の受け入れの現状」『東洋大学社会学部紀要』査読無、47-2: 109-126.

⑦ 山本須美子 (2010) 「フランスにおける中国系アソシエーションと新移民の流入」『東洋大学アジア文化研究所紀要』査読無、44: 57-74.

⑧ 山本須美子 (2009) 「イギリスにおける中国系アソシエーションと新移民の流入」『東洋大学社会学部紀要』査読無、46-2: 159-179.

⑨ 山本須美子 (2009) 「ヨーロッパ華僑華人のフロンティア」『華僑華人研究』査読有、5: 242-249.

[学会発表] (計2件)

① 山本須美子 (2011年11月12日) 「EUの学校における中国系新移民受け入れの現状—フランス・パリの事例を中心として—」日本華僑華人学会第9回研究大会、(於: 南山大学)。

② 山本須美子 (2009年5月30日) 「ヨーロッパのマイノリティ—周辺から照射するEU社会 (分科会コメント)」日本文化人類学会第43回研究大会、(於: 大阪国際交流センター)。

6. 研究組織

(1) 研究代表者

山本 須美子 (YAMAMOTO SUMIKO)

東洋大学・社会学部・教授

研究者番号: 50240099

(2) 研究分担者(0)

(3) 連携研究者(0)